

## 公告文

あわら市上下水道事業包括的民間委託業務について、公募型プロポーザルにより参加希望者を募集する。

令和5年12月18日

あわら市長 森 之嗣

### 1 概要

(1) 業務名 あわら市上下水道事業包括的民間委託業務

(2) 目的

本業務は、本市が所管する上下水道窓口業務等営業業務及び上下水道施設維持管理業務について、事業者の創意工夫により、本市の経営基盤強化と経営健全化を実現するために技術提案を実施し、複数年契約で業務を委託する包括的民間委託業務として契約するものであり、本市と事業者との協働作業により、上下水道事業運営の技術を築き上げ、安全で安定した上下水道事業の運営を持続的にを行うことを目的とする。

(3) 業務内容

別に定める「あわら市上下水道事業包括的民間委託業務要求水準書」のとおり

(4) 履行期間

ア 業務準備期間 令和6年5月1日から令和6年9月30日まで

イ 業務期間 令和6年10月1日から令和10年3月31日までの3年6月間

### 2 参加資格要件

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) あわら市指名競争入札に参加する者に必要な資格に関する要綱（平成16年あわら市告示第45号）に定める指名停止基準その他国等契約実施機関が定める指名停止基準に基づく指名停止の措置期間中の者でないこと。
- (3) あわら市暴力団排除条例（平成23年あわら市条例第7号）に基づく入札参加資格停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていないこと。（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）

- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと。（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）
- (6) 本市及び本店所在地において市町村民税の滞納がないこと。
- (7) 本業務受託前後を問わず、本市と緊密な連絡調整が可能であること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はそれらの利益となる行動を行い、若しくはそのおそれのある団体等でないこと。
- (9) 次に掲げる企業実績もしくは経験者を有すること。
  - ① 過去5年間のうちに、日本国内において、上下水道料金徴収業務及び給排水業務を含む包括委託業務
  - ② 事業体の経営・計画に関する支援業務を含む包括委託業務
  - ①②の単独もしくは共同企業体としての実績を有すること。
  - ③ 過去5年間のうちに、日本国内において、14箇所以上の上水道施設又は簡易水道施設の運転管理業務（監視業務のみを除く）の単独もしくは共同企業体としての実績を有すること。
- (10) ISO14001（環境）、ISO9001（品質）等の第三者機関の認定を取得していること。
- (11) 資本関係
  - 次のいずれかに該当する2者の場合
  - (ア) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
  - (イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
- (12) 人的関係
  - 次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。
  - (ア) 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては、執行役）、持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
  - (イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

### 3 参加手続等

(1) あわら市上下水道事業包括的民間委託業務実施要領（以下「実施要領」という。）の交付

#### ア 交付期間

令和5年12月18日（月）から令和6年1月31日（水）（土、日、祝日を除く）までとする。受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

#### イ 交付場所

担当部署に同じ。

#### ウ 交付方法

直接交付又は本市ホームページからダウンロード

(2) 参加表明書等の提出

#### ア 提出期限

令和6年1月31日（水）午後5時15分必着

#### イ 提出方法

持参又は郵送（速達での特定記録郵便）によること。

#### ウ 提出場所

担当部署に同じ。

### 4 参加資格審査

参加表明書等の提出資料に基づき、参加資格要件の審査を行う。参加資格審査結果は、各参加表明者へ参加資格審査結果通知書を郵送及び電子メールで通知する。あわせて、参加資格要件を満たしている者には、技術提案書提出の要請を行う。

### 5 技術提案書等の提出

(1) 技術提案書提出の要請をされた者（以下「技術提案者」という。）は、あわら市上下水道事業包括的民間委託業務要求水準書により技術提案書を作成し提出するものとする。

#### ア 提出期限

令和6年2月29日（木）午後5時15分必着

#### イ 提出方法

持参又は郵送（速達での特定記録郵便）によること。

#### ウ 提出場所

担当部署に同じ。

## 6 審査の方法

あわら市上下水道事業包括的民間委託業者選定委員会を設置し、技術提案者からのプレゼンテーションの上、審査及び評価を行い、優先交渉権者を決定する。

## 7 プレゼンテーションの実施日

令和6年3月21日（木）、22日（金）（予定）

## 8 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に郵送及び電子メールにより通知する。

## 9 担当部署

〒919-0691 福井県あわら市市姫三丁目1番1号

あわら市土木部上下水道課

TEL : 0776-73-8036（直通）、FAX : 0776-73-5688

Email : jyogesui@city.awara.lg.jp

ホームページアドレス <https://www.city.awara.lg.jp/>